

令和 6 年度
事務の点検及び評価報告書
(令和 5 年度対象)

三木町教育委員会

目 次

I 点検・評価について

- 1 趣旨
- 2 点検・評価の対象
- 3 点検・評価の方法

II 三木町教育大綱に基づく 9 つの柱と

3 4 の目標の点検・評価

- 1 三木町教育委員会教育理念・教育方針
- 2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

I 点検・評価について

1 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月1日から、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理及び執行状況について、自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表すること、また、その点検・評価に当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする事となりました。

これを受け、三木町教育委員会では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、三木町教育大綱の主要施策及び教育方針の進捗状況について点検・評価を実施し、報告書にまとめました。

2 点検・評価の対象

点検・評価は、本町教育委員会の基本方針である「三木町教育大綱」（令和3年11月改訂）に基づく令和4年度における9つの柱と34の目標及び重点事業の達成状況について、点検・評価の対象としました。

3 点検・評価の方法

(1) 評価委員

各項目について、事務局において評価を総括するとともに、点検・評価の客観性を確保するため、教育に関し学識経験を有する次の方から、評価をいただくとともに、様々な御意見、御助言をいただきました。

(敬称略)

氏 名	所属等
田中 健二	香川大学名誉教授
桑村 泰子	元県教育委員

(2) 9つの柱評価

34の目標評価をもとに、教育方針を支える9つの柱を総合評価

(3) 34の目標評価

教育大綱で設定した事業目標等をもとに、評価の視点により分析し、今後の取組を総合評価

(4) 評価基準

5	目標を達成し、十分に成果を得られた
4	80%程度達成し、成果を得られている
3	50%程度達成し、継続して取り組んでいる
2	計画を基に取り組んでいる
1	具体的な計画を立案し、実施に向け準備している

Ⅱ 三木町教育大綱に基づく 9 つの柱と 3 4 の目標の点検・評価

1 三木町教育委員会教育理念・教育方針

郷土を愛し 夢と志をもち 学び続ける人づくり

1

社会の変化に主体的に
対応し、生き抜く力と創
造力を発揮する人を育
てます。

2

豊かな人間性と連帯感を
大切にし、人権を尊重す
る人を育てます。

三木町教育方針(基本目標)

3

郷土の歴史や文化、自
然に学び、郷土を愛する
人を育てます。

4

自他の生命や健康を大
切にし、しなやかな心と
体をもつ人を育てます。

2 各目標と主な重点事業の評価・今後の取組

(1) 幼児教育の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
1	教育内容の充実	生きる力の基礎を育成したり、望ましい未来をつくり出す力を育成したりするため、幼児の個性や発達の特徴に配慮しつつ、小学校以降の子どもの発達も見通しながら、遊びを通した総合的な指導の中で幼児教育で育みたい資質・能力の一体的な育成を図る。 また、幼児期にふさわしい食習慣や生活習慣の形成、体力づくりの推進を図るとともに、特別な支援が必要な幼児に対する教育についての理解と充実を図る。	・幼稚園訪問を年1回以上実施し、教育内容及び幼稚園経営について指導・助言を行う。 ・食習慣や基本的な生活習慣の形成を目指す取組を各園で工夫して実施するよう指導助言する。 ・特に、架け橋期(5歳～小学1年)の充実を図るよう指導助言する。	5
2	教職員の資質向上	教育課題に対応した県内外の教職員研修に積極的に参加するとともに、園内研修の活性化にも努め、資質向上を図る。また、特別な支援を必要とする幼児への適切な対応が行えるよう研修等を実施、指導力向上を図り、より質の高い幼児教育を推進する。さらに幼・保間の人事交流を今後も推進し、幼稚園教諭と保育士が互いの良さを共有し、指導力向上につながる体制づくりをめざす。	・県内、町内における教職員研修に積極的に参加するよう指導助言する。 ・特別支援教育支援員を各園に複数名配置し、年1回以上の研修を実施する。 ・幼保間教員人事交流を実施する。 ・ハラスメント、職場環境チェックを実施する。 ・幼児教育スーパーバイザーを招へいし、指導方法等の充実を図る。	4
3	施設整備の充実	園児用机や椅子などの保育環境備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする幼児用の環境整備、保育室へのピアノ、ICT機器の教材・教具の配置など、幼児が快適に学べる教育環境整備に努める。 また、各施設の園庭の整備や遊具などの設置・点検・改修、園舎の内外部改修、不審者対応を重視した防犯カメラの設置整備など、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。	・園児用机や椅子等、保育環境備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする幼児用の環境整備を進める。 ・ワイヤレスアンプ等、教育環境備品を整備する。 ・園庭整備、遊具の設置・点検・改修を行う。 ・園舎の内外部改修、防犯カメラの設置整備を行う。	4
4	連携体制の確立	幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図るため、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有するなど、保育所・幼稚園・小学校間の綿密な連携を図る。さらに、保護者との懇談会(年2回開催)や幼児と児童の交流活動(学校行事や教科、総合的な学習の時間等を通じた交流)を実施し、小1プロブレムの解消を目指すとともに、私立幼稚園を含む町内幼稚園相互の連携体制を構築する。	・幼稚園で保護者との懇談会を年間2回開催するとともに、適切な就学指導を実施するよう指導助言する。 ・園児が校区小学校での学校行事や学習活動に参加し、交流する場を設けるよう幼稚園や小学校に働きかける。 ・保育所や小学校との情報交換の場を設ける。	4
5	保護者ニーズへの対応	各幼稚園で未就園児学級の取組を通して、幼児教育についての理解を深めるとともに子育て情報の提供を行い、子育てにおける相談機関としての機能の充実を図る。 保護者への預かり保育事業の理解促進に努め、人的体制を確保するとともに、地域の実態や保護者の事情等を考慮しながら、幼児にとって心身の負担が少なく、無理なく過ごせるように一日の流れや環境の工夫を図る。	・各幼稚園で学期に1回以上未就園児学級を実施する。 ・預かり保育制度の周知を図り、各幼稚園で預かり保育を実施する。	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
幼稚園給食事業	幼児期における食育の重要性に鑑み、給食を通して幼児の心身の発達や成長、健康増進を図るとともに、基本的生活習慣の基礎作りを進める。	4
三木町認定こども園整備計画事業	就学前の子どもの教育環境の充実や待機児童への対応の選択肢として、認定こども園の設置を検討する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・幼稚園訪問の際、県教委に幼児教育スーパーバイザーの派遣を依頼し、各園の実態に応じた指導・助言の充実を図った。 ・ハラスメントチェック及び職場環境チェックを毎学期、全教職員に配布し、セルフチェックを行うことで良好な職場環境づくりに努めた。また、主任教諭対象にハラスメント研修を実施した。 ・コロナの影響により中止していた行事等が復活してきた。従前の行事をそのまま復活するのではなく、行事の精選や新しい取組を推進していく必要がある。 ・特別な支援を要する幼児の増加により、適切な支援体制の確保のためには、特別支援教育支援員の増配置等の環境整備が必要である。 ・教職員の資質・能力の向上を図るための研修機会の確保、各園での研修の在り方の工夫が必要である。 ●今後の取組 ・小学校入学に向けた保護者との就学相談の一層の充実を図るよう指導していく。 ・「幼保小の架け橋プログラムの実施に向けての手引き(文部科学省)」を参考に、架け橋期の教育の充実や幼小の連携強化に努めていく。 ・こども園開園にむけて、園経営や保育内容、指導体制等について今後も協議を進めていく。
----------------	--

委員評価	コロナの影響により中止していた行事等、行事の精選や新しい取組を推進していくのが絶対必要です。コロナ前、コロナ後では変わるべきで、他の分野でも同じことだと思います。漫然と復活させるのではなく、今の条件にあったものに変えるべきだと思います。 「幼保小の架け橋プログラム」ですが、香川県では高松市が調査研究事業をやっており、どういことをすればいいのか書いてあるので、ぜひとも参考にして今後研究を進めていただきたいと思います。 こども園の開園が令和9年にせまっており、喫緊の課題だと思いますので、早急に進めていく必要があると思います。開園以前に教育準備を徐々に示しておかないと現場はおそらく混乱します。今、幼稚園の統合というのは保護者にも大きくかわりますから、急ぎ進めて下さい。 連絡体制の確立の10の姿は一人一人の発達に合わせた援助や働きかけが大事で、出来る出来ないの発達目標にとらえないことが大事です。10の姿は本来は保護者も心得ることであり、しっかりと認識した上で幼保・保護者が連携して進めるべきではないかと思います。 新しいこども園には病児保育・病後児保育の保育サービスのあるこども園にしていきたいです。	4
------	---	---

(2) 学校教育の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己 評価
6	生きる力を育む教育	持続可能な開発目標(SDGs)も踏まえながら児童生徒に『生きる力』を育むために、「確かな学力の育成」、「問題行動の防止」、「教員が子どもと向き合う時間の確保」、「学校、家庭、地域社会の連携強化」の具現化に努める。また、一人一人が、自分の夢や目標に向かって学び続けるたくましい人間に育つよう取り組む。	・学校訪問を年1回以上実施し、教育内容及び学校経営、現職教育、生徒指導、業務改善等について指導・助言を行う。また、毎月の校長会・園長会・教頭会において、各校・園の状況や課題を把握し、指導助言する。	5
7	特色のある教育・学校づくり	コミュニティ・スクールや学校支援ボランティアなどを活かし、学校と家庭、地域社会との連携・協働により、「地域とともにある学校」づくりを一層推進し、地域の特性を生かした「特色のある教育・学校づくり」を展開する。	・学校と家庭、地域社会の連携やコミュニティ・スクールの運営が円滑にいくよう、スクールサポートスタッフや図書館支援員等の配置と支援を行う。 ・地域人材を活用して専門性の高い部活動指導員を配置し、休日部活動の地域移行を進める。	5
8	幼稚園、小・中学校の連携	幼稚園、小・中学校の計画的な連携交流を図り、幼小中の連携の視点に立った教育を大切にする。また、教育の連続性を図るとともに、小学校や中学校に進学した際、環境の変化に対応できなくなる「小一プロブレム」や「中一ギャップ」の解消等に努める。	・小学校へ幼稚園児を招いた学習活動を実施したり、学校行事等とともに活動したりして交流を図るよう指導助言する。 ・中学2年生が幼稚園や小学校で職場体験学習を実施するよう指導助言する。 ・架け橋期(5歳児～小学1年)の教育の充実を図るよう指導助言する。	4
9	たくましい心と体を育成する健康教育	全国体力・運動能力、運動習慣等の調査結果を分析し、運動能力と体力の向上に努める。また、「早寝・早起き・朝ごはん」を基本とする望ましい生活習慣の定着を図るとともに、教育活動全体を通じた食育を推進し、食に関わる資質・能力の育成に努める。さらに、コロナ禍で培った感染症対策に関する知識や技能、人との接し方等について意識の継続化を図るとともに、感染症や病気から身を守る等、自ら健康な身体づくりに努めようとする意欲を喚起する。	・児童生徒の実態に基づき、主体的な活動を促す「体力向上プラン」を作成し、確実に実践するよう指導する。 ・児童生徒の成長を記録し、生涯にわたって健康な生活を送ろうとする意欲を育てるために、小中を通して利用する「げんき手帳」を作成し、活用する。 ・地場産品を活用した特色のある給食や栄養教諭等と連携を図ながら食育の推進を図るよう指導する。 ・コロナ感染症の流行状況や新しい知見を逐次把握し、適切な予防措置をとる。	4
10	防災・安全教育	不審者からの被害や不慮の事故、交通事故、地震等の自然災害に対して、自ら危険を予測し、回避できる実践的な態度や能力を発達段階に応じて育成する。また、防災検定や各種避難訓練等により、安全教育の充実を図る。	・避難訓練を工夫して実施するよう指導するとともに、各校の防災計画・危機管理マニュアルを定期的に確認・修正するよう助言する。 ・少年育成センター等との連携を強化、事故防止や危険箇所の発見のための見守り活動を行う。	5
11	ICT教育・外国語教育の充実	教育のICT化に対応するため、教員のICT活用スキルアップを推進するとともに、教育機器等の環境整備の充実を図る。また、電子黒板とタブレットを有効に活用した新しい授業づくりを進めることで、情報化社会に対応した資質・能力の育成を図る。さらに災害等非常時には、家庭でも学習が受けられるよう情報機器の整備と体制づくりに努める。小・中学校の外国語教育の充実を図るために、ALT、外国語教育支援員の効果的な配置や教員研修の充実を図る。	・タブレットや電子黒板を学習ツールとして日常的に活用するよう指導助言する。 ・ICTやプログラミング教育、情報リテラシー等、情報教育に関する校内研修を実施するよう各校へ指導助言する。 ・学力向上モデル校(田中小、ICT活用)の取組を周知し、情報共有に努める。 ・各校の取組を校長会等で周知し、情報共有に努める。 ・各小学校にALT、外国語教育支援員を配置するとともに、中学校の英語教員が町内小学校の6年生を指導する体制を継続し、小学校教員の英語指導力の向上を図る。	4

12	教職員の資質向上	各教職員のキャリアステージに応じた研修課題を設定し、主体的に研修に努めることで個々の指導力向上を図る。 また、校内研修の活性化を促すとともに、OJT(仕事を通じた職能開発)によって教職員一人一人の資質向上が図れるよう、組織体制を整える。 さらに、働き方改革の観点から、業務の見直しや削減、地域や保護者等との適切な役割分担・連携等によって、教員が真に必要な業務に専念できる環境づくりを推進する。	・県教委補助による県外研修や町補助による教職員県外研修、教頭県外研修、校長県外研修等を活用し、主体的に研修に努めるよう指導助言する。 ・県教育センターにおける専門研修を積極的に受講し、校内においては現職教育や若年者研修を実施するよう指導助言する。 ・教職員の勤務状況を把握し、働き方改革プランに基づき、業務の適正化、効率化、教職員の意識改革等に、ICT等を効果的に活用して、積極的に取り組むよう指導助言する。	4
13	特別支援教育の充実	一人一人の困難さを把握し、教育的ニーズに応じた支援体制を整備する。特別支援教育に係る教員の研修体制を充実させるとともに、各学校に特別支援教育支援員、補助員を計画的・継続的に配置することで組織的な指導・支援を行う。さらに町教育支援委員会や各関係機関との連携を図り、通級指導教室の活用など組織的な支援を推進する。	・一人一人の教育的ニーズを把握することで、教育課程を見直し、インクルーシブ教育を進めるよう指導する。 ・県特別支援教育課から講師を招聘し、特別支援教育支援員の研修会を年1回以上実施し、障がいへの理解を深め、支援の在り方について理解と実践力を高める。 ・適切な就学指導ができるよう、体制を整え、幼児と小学校との早期からの連携を促す。	5
14	いじめ・不登校対策の推進	校長のリーダーシップのもと、いじめ・不登校等に対する危機意識を高く持ち、「チーム学校」としての指導体制の充実を図る。各学校の「いじめ防止基本方針」に則った組織的対応を推進するとともに、町配置のスクールソーシャルワーカー等の活用や教育支援センターとの連携により、学校の支援体制の充実に努める。	・各校のいじめ防止基本方針をもとに適切な運用が図られるよう指導する。 ・毎月、各校の生徒指導の状況を確認し、いじめや不登校など、事案に応じて具体的な指導助言を行う。 ・各学校にスクールカウンセラーと特別支援教育支援員を配置する。 ・SSWとの面談を実施し、連携体制の強化を図る。	5
15	教育環境の整備・充実	児童生徒用机や椅子などの備品の計画的な更新、特別な支援を必要とする児童生徒の環境整備、運動場整備やICT機器の教材教具設置など、児童生徒が主体的に学べる教育環境を整備する。 また、各種防災に備え、安心・安全面を考慮した施設整備に努める。	・児童生徒用机や椅子等、備品を計画的に更新する。 ・特別な支援を必要とする児童生徒用の環境整備を進める。 ・運動場整備やICT機器の配置等、教育環境備品を整備する。 ・防災に備えた施設整備、点検・改修を行う。 ・校舎の内外部改修、防犯カメラの更新等を行う。	5

主な重点事業	事業概要	自己評価
ICT教育の推進	校内高速通信ネットワークや一人一台タブレット端末等を活用し、子どもたち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境の実現に取り組むもの。	4
特別支援教育の充実	県の特別支援教育エリアサポート事業を活用し、三木中学校区の小中学校の連携の強化を図り、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図るもの。	5
学校給食センター整備	小学校4校の給食調理施設の老朽化により安全・安心な給食の提供の継続が困難なことから、HACCAPに準拠し、自校調理の良さを取り入れた共同調理場を整備するもの。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・部活動指導員を5名から7名に増員し、生徒の技能の向上と教職員の働き方改革に成果があった。令和5年度は、町部活動地域移行準備委員会を5回開催し、休日部活動の地域移行・地域連携について方向性を固めることができた。適性のある指導者の確保と費用負担が課題である。 ・特別支援教育エリアサポート事業フォローアップ支援研修会を2回開催し、特別支援学級在籍の児童・生徒だけではなく、通常学級の児童・生徒の支援の在り方について、各校の実践に基づいて意見交換したり、小中間の連携をさらに進めたりすることで、指導力の向上を図った。また、医療的ケア児担当者会を年2回開催し、保護者・学校・教育総務課・福祉介護課・子ども課が連携して、多面的な支援を行うことができた。幼保小連携については、年2回臨床心理士による教育相談や発達検査を実施したり、幼保小の担当者が連携・相互見学する場を設けたりすることで、子どもの発達の特性を踏まえた就学指導ができる体制を整えている。今後も一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な学びの場を判断し、支援していくことが必要である。 ・肢体不自由児が通常学級に入級できるよう校内のバリアフリー化とエレベーターの設置が完了した。 ・職員会議や現職教育の資料をタブレットで確認したり、欠席連絡や保護者への連絡・アンケートをオンライン化したりと校務のデジタル化が進み、教職員の負担の軽減につながっている。今後学校DX担当を各校に置き、ハード面・ソフト面の円滑なICT化と教職員への支援を推進していく。 ・いじめや不登校対応などの事案に応じて、各学校に対して具体的な指導助言を行った。今後も、こども課と連携し、情報把握に努め、学校を指導・支援していきたい。 ・タブレットや電子黒板を活用した授業が日常的に行われており、使用頻度では県平均を大きく上回っている。特に、学習支援ソフト「ロイノート」を活用し、児童生徒どうしが意見交換することで協働的な学びが充実してきている。 ・協働学習支援ソフト「ロイノート」を導入し、電子黒板とタブレットをさらに有効活用できる環境を整備した。また、特別教室等においても有効活用が見込まれるため、電子黒板の追加整備をした。 ●今後の取組 ・増加する特別な支援を要する児童生徒について理解を深め、指導力の向上と小中間の連携を図る取組を行う。	
----------------	--	--

委員評価	特別支援について小中間の連携はかなり具体的な取り組みがなされているのが分かります。幼保小間の担当者が連携・相互見学するという事で子供の発達特性をふまえた就学指導ができる、幼保小の連携はこうあるべきで、認識を共有する教員同士の交流が必要だと思います。発達障害の場合は早期発見につきますので、幼稚園・保育所でも取り組まれていると思いますけれども小学校の低学年でしっかり見るべきだと思います。 ICT計画についてはこのまま計画を進めてください。結果が上回っているのはいいことです。先生方の取組が功を奏したんだと思います。 防災安全教育ですが、特に南海トラフとか迫っており、自ら自分の身を守る教育を今一度しっかりしていただきたい。 SNS等で時代も社会も変わっています。想定外の出来事が学校の中にも起こりうるかもしれないとの認識で、学校の安全の在り方を柔軟に見直していく必要があると思います。また、インターネットが普及しますとネットのいじめとかが加速しているのが現状だと思いますので、もう一度現状を見て頂きたいなと思います。それと生徒への教育・教育者のITへのリテラシーの3つを共にやっていただきたいと思います。 小学1年の壁の対策として、都会では早朝学校を開けて早くから出勤する家庭の児童を預かる仕組みがありますが、幼稚園・保育所は早朝保育で見てくれるので問題ないが、小学校になると児童を家庭に残して出勤しなくてはならない、そうすると危険なので保護者が働きづらい、そのため朝の時間帯、小学校の開門を早めることもこれからは考えに入れておく必要があるのではないかと思います。 PTAをボランティア等の任意にしたことで、今まで以上に地域との連携をふまえながら事前に準備をして進めていく必要があると思います。達成感だったり、やりたい人もいますので、それが一般化するように進めてください。	4
------	--	---

(3) 人権尊重のまちづくり

	目 標	内 容	評価指標	自己 評価
16	人材育成と研修の 充実	人権・同和問題の解決に向けて、地域や学校、各種団体の指導的立場にある人を中心に人権・同和問題の指導者として育成することで啓発活動をより一層推進する。 また、現地研修会や各種大会への参加に加え、受講者が自ら考え、行動意欲を高め問題解決につながるような参加体験型の研修に取り組む。	各種研修会を通して参加者が学習体験を発表する機会を創出する。	4
17	隣保館(文化センター)事業の拡充	隣保館で実施している啓発活動を町内全域に広く展開していくため、地域住民の文化振興や生涯学習の拠点である公民館等の施設の啓発用ポスターやパネル展示を行い、学習会(まなび)を開催し、幅広く啓発活動を展開する。	公民館等を活用し、施設利用者及び地域住民を対象に学習会を開催するとともに、人権に関する情報を町内各施設に掲示するなど積極的な周知に努める。	4
18	教職員の人権意識 の高揚	人権問題解決の推進者である教職員の人権感覚を研ぐため、様々な研修等を実施し、人権意識の高揚を図る。	各幼稚園・学校で人権・同和教育に関する研修や研究授業を行う。文化センターで現地研修、連絡会を行う。	4

主な重点事業	事業概要	自己 評価
人権・同和問題啓 発活動事業	人権標語や人権作文を募集し、冊子「じんけん」を作成・配布する。 毎月、広報みきに掲載し、住民啓発を行う。	4
人権・同和教育事業	町内幼稚園、小中学校の教職員による、人権・同和教育研修会を実施し、三木町の人権・同和教育の充実を図る。(令和5年度は三木中にて開催予定であったが、インフルエンザ感染症の流行により学級閉鎖や学年閉鎖が相次いだため、研修会要項により紙上発表のみとなった。)	3

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 - 令和6年1月、香川県下一斉に「隣保館利用状況調査」を実施した。今後、県からの分析結果を基に次年度以降、人権啓発活動に取り組んでいきたい。 - コロナ禍前と同様に白山文化センターの夏祭りや、平木文化センターにおいては文化祭を開催することができ、多くの来場者に人権・同和教育の取組成果を発表する場となった。 - 町内各小学校5年生児童と中学校1年生生徒を対象に「障がい者スポーツ等体験教室」を開催。講話及び体験を通じて、人権意識を育てるとともに、パラスポーツの理解も深めている。 ●今後の取組 - 令和6年度は「人権に関する職員意識調査」を実施予定であり、前回の調査(令和元年度)以降、様々な人権問題に対する町職員・教職員の意識がどう変化したかなどについて、把握・分析を行うことにより、今後の人権・同和行政の推進のための基礎資料を得る。 - 隣保館での夏季現地研修において課題としてとりあげ、インターネット・SNSによる誹謗中傷をなくすよう啓発に努める。 - こども課と連携し、児童虐待防止に努め、命の大切さを啓発していく。
----------------	---

委員評価	隣保館での夏季現地研修において課題として取り上げる人権・同和問題は、同和問題を含めた全ての人権問題だと思います。実際、各小中学校、幼稚園・保育所、そして最近では町職員や地元支部の方を交えて現地研修会をしており、特に学校の先生につきましては重要な案件がありまして、今、一人一台タブレットを児童生徒が持っており、インターネットも使うことが分かっていますので、家庭での取り扱いとか、SNSの危険性などを隣保館での研修に取り入れたということで、インターネットとかSNSでの誹謗中傷は問題ですから、これを何とか食い止めなければいけないという思いを持っています。子どもたちが面白半分にやってしまっていて大事になっている事件もあり、また一度、載せてしまうと広がって消せないのです。これを止めるには啓発するしかなく、小中学校の先生が連携して啓発を進めてほしいと思います。 大人も子どももソーシャルメディアの発達とか、コロナの影響がまだまだ大きく、不安に感じる人が非常に多くて、うつ病を発症している方もおられます。そうすると大体メディアに投稿する、誹謗中傷するのは、統計をとると案外高年齢の方々が多いということです。大人のモラルの悪さを正す啓発が重要です。もちろん、子どもの教育も大事ですけど、大人のモラルをしっかりと徹底してほしいと思います。生きる権利、育てる権利、育つ権利を尊重する町づくりをしていただきたい、町民が住みやすい町が一番で、わが町を誇れる町にできるような取組にしていきたいと思います。	4
------	--	---

(4) 文教のまちづくり

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
19	高校・大学、研究機関等との連携	香川大学農学部、医学部の学生をはじめ、県立三木高等学校の生徒が町内で活躍できる場を設定するとともに、町民が地元の高等学校や大学として親しみを持てるような、企画の立案や地域行事での交流活動を促す。 また、経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難な生徒や、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を目的として、香川大学との連携・協働による無料の学習支援を実施し、学習習慣の確立と基礎学力の定着を図る。	・香川大学の学生と連携して、中学3年生の希望者を対象に、学習習慣が十分に身につけていない生徒への学習支援を目的とした地域未来塾を実施する。	4
20	教育と地域の連携	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携する。	・創作活動を通じて、自分で考えて行動する力や創意工夫力を育成できるよう、香川大学創造工学部と連携し、サンサン館みきにおいて発明クラブを実施する。	4
21	産・学・官の連携	糖尿病予防に有効な希少糖の普及と、町内の学校給食における利用促進を図る。 また、小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施、学校医による健康相談により小児生活習慣病予防の推進を図る。 そして、子どもたちが食や運動の大切さを理解し、健康に対して関心をもつことができる教育活動を推進する。	・企業や学校と連携し、学校給食の献立に取り入れる。 ・小学4年生と中学1年生を対象にした血液検査の実施や生活習慣アンケートの実施や、学校医による健康相談を実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町少年少女発明クラブ	香川大学創造工学部の准教授と学生が中心となり活動している「かがわ源内ネットワーク」と連携し、町内の小中学生を対象とする創作活動をサンサン館みきにおいて実施する。	4
地域未来塾	香川大学の学生が講師となり、中学3年生の希望者を対象に個別指導の学習支援を実施する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・地域未来塾は、9月から2月の期間で21回実施した。実施後のアンケートでは、「講師の先生と距離が近く、質問しやすかった」と好評を得ている。 ・発明クラブは年間17回実施した。また、4年ぶりに開催された「チャレンジ創造コンテスト」に参加し、地区大会で優勝したグループ(3人)が全国大会に出場した。 ・小児生活習慣病予防健診結果について、R5年度より香川大学医学部(看護学科教授)による分析をしていただけるようになり、より綿密で正確な結果が示されるようになった。 ●今後の取組 ・地域未来塾は受講生が増加しても対応できるよう、講師の確保に努める。 ・発明クラブは今後も新規参加者の増加に努め、将来の運営スタッフ育成につなげる。 ・児童・生徒が自分事として捉え、生活習慣を見直すことができるよう、報告の機会を設ける等の運用を考えていきたい。
----------------	--

委員評価	地域未来塾はよい取り組みだと評価していますので続けてください。個別指導というのは講師である学生のためになり、生徒のためにもなります。あまり多くなると大変です。個別指導に近い方がよいです。 発明クラブの参加者が増えているのは大変ありがたいことだと思います。取組が優れているから増えていると思います。今後も続けてください。 小児生活習慣病予防対策事業について、小学生の検診結果を細かく分析しているというのは非常にありがたいことで、保護者にとっても大切な事業をしているということを伝え、理解してもらうことが大事だと思います。大変ではありますが、再検査を受診していない人に向けて再度依頼し、確認する必要があると思います。	4
------	---	---

(5) 生涯学習の推進

	目 標	内 容	評価指標	自己 評価
22	生涯学習の推進 と充実	社会教育委員をはじめとした各指導者層を対象に、リーダーとしての意識・見識の向上を目的とし、積極的に研修を実施し、時代に対応した組織づくりをめざす。また、広報誌やホームページ、チャンネルみき等の情報発信ツールを活用し、生涯学習に関する幅広い情報の提供を行い、参加機会の増大を図る。また、女性セミナー、家庭教育学級、高齢者教育学園などの学習機会を設けて、町民が仲間づくりをしながら新たな知識を習得し、豊かな社会生活を送ることができるよう講座内容の充実を図る。そのほか、「文化交流プラザ」における、音楽、舞踏、演劇などの文化や芸術の鑑賞機会をより一層拡充し、町民の意識の高揚を図る。	・社会教育委員の会において、テーマを持って協議する機会の場を創出する。 ・あらゆる情報ネットワークを活用して情報提供を行い、学習機会の増大を図るとともに、情報発信の方法を工夫した取組を行う。 ・各種の学習機会を設け、さらに豊かな社会生活を送れるよう内容の充実を図る。 ・演奏家等支援として、プロ・アマ問わず、本町出身や本町で演奏活動している個人、団体等に演奏や発表の場を提供することにより、演奏家の音楽活動等を支援する。	4
23	社会教育施設の 活用	生涯学習の拠点施設としての三木町健康生きがい中核施設（サンサン館みき）において、各種講座を開設し、子どもから高齢者まで幅広い層が利用できるようにする。	・三木町健康生きがい中核施設において、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした各種講座を開設する。 ・人気の講座については、定員超過により新規申込者を受け入れてきていない。	4
24	地域ぐるみの社会 教育活動	各公民館を生涯学習の場として利用するとともに、小・中学校の児童・生徒を対象とした講座や親子で参加できる講座を開設することにより活用を図る。また、地域交流センター・ウォーキングセンター・池戸商工センターを地域間交流及び生涯学習の場として利用するとともに、学校、家庭、地域社会の連携のもと、地域文化の拠点施設として有効活用する。ほかにも、伝統的な文化・芸能の継承を推進したり、関係機関と連携を図りながら、地域の教育力の向上、家庭教育や学校支援ボランティア活動の活性化に努める。	・事業内容だけでなく、地域の状況を総合的に判断し、各館の環境に応じた取組を行う。 ・伝統的な文化・芸能を継承する講座を開設する。	4

主な重点事業	事業概要	自己 評価
ウォーキングセンター管理事業（しらやま朝市）	地域の人と人との繋がりを深め、助け合える地域の絆をつくり、そして地域の活性化を目的に「しらやま朝市」を開催し、農作物等の地産地消や生きがいづくりに貢献している。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・町内全ての生涯学習施設において講座を開講し、その情報をホームページ、広報みき、チラシ、ポスター、SNSなどあらゆる情報ネットワークを活用して、情報提供を行い、参加者を確保する取組を行うことができた。また、子どもから高齢者まで幅広い層を対象とした講座を行い、生涯学習の推進を図ることができた。 ・重点事業である「しらやま朝市」については、毎月、第二日曜日に開催し、地産地消や、地域住民の生きがいづくり、やりがいづくりに貢献した。 ●今後の取組 ・今後も、生涯学習施設において講座等を開講し、地域に根ざした生涯学習の場として運営・管理に努める。
----------------	---

委員評価	地域ぐるみの社会教育活動において、三木町に郷土資料館はないので、関係機関に変えたのはいいと思う。評価指標で文化芸術ではなく、三木町内である文化芸能として、獅子舞とか、文化祭では芸能部門で詩吟や舞を指すのなら、芸能でいいと思う。指標等の表現だが、教育大綱と調整し、直すところは直すべきだと思う。絶対変えたらいけないことはない。是非前向きに検討いただければと思う。 生涯学習施設をおおいに利用いただければいいと思う。発表する場があるというのは利用推進の手助けになると思うし、いい取組だと思う。 サンサン館みきにおいて、色んなジャンルの講座があることは非常に有難いことだと思う。時代も変化し、状況も変わっているので、それにあった講座を考えていく必要があるのかと思う。交流プラザにしてもサンサン館みきにしても、不便なところはないか、危険な箇所はないかを再度見直しをしていただきたい。年に一度点検等をしていただきたい。	4
------	---	---

(6) 青少年の健全育成

	目 標	内 容	評価指標	自己 評価
25	青少年健全育成活動の推進	「あいさつ・声かけ運動」を中心に、子どもたち一人一人を温かく見守りながら育成補導活動に取り組む。非行や不良行為の早期発見と防止のために、警察や関係団体と連携を強化し、長期休業中や夜間、地域の行事の際には子どもの実態に即した補導活動に努める。 広報みきに「育成センターだより」を掲載したり、情報モラルのリーフレットを配布したりするなど、保護者や地域住民が青少年の健全育成に関する情報を目にする機会を積極的に提供する。特に、ゲーム依存や有害サイト等に代表されるネット社会に潜む危険性やその対策について積極的に啓発に努めるとともに、非行防止ポスターやあいさつことばの書き方作品の募集や育成啓発キャンペーンなどの啓発・広報活動を推進する。 関係機関と連携して相談活動を推進し、子どもたちやその保護者の悩み解決に努める。	・校区別育成補導、夜間育成補導、イベント育成補導等で、あいさつ、声かけを中心とした育成補導活動を計画的に行う。 ・県下一斉補導：警察と連携して毎月1回県下一斉育成補導活動を行う。 ・通学列車補導：琴電長尾線沿線の育成センターと連携して、高田駅と学園通り駅周辺で高校生の下校時刻に合わせて年2回行う。 ・来所相談を毎週火曜日10時から15時まで開設し、電話相談を随時受け付ける。 ・広報みきに「育成センターだより」を掲載(年4回)して啓発活動に取り組む。 ・発達段階に即したネット利用についてのリーフレットを作成し、町内保・幼・小・中学校保護者に配布する。 ・県教委と「保護者のためのネットリテラシー向上事業」を共催し、子どもとスマホの上手な付き合い方について啓発。 ・非行防止ポスター・あいさつことばの書き方作品を募集して役場に展示。 ・「青少年非行・被害防止強調月間」や「子ども・若者育成支援強調月間」の周知に努める。	4
26	安全・安心な環境づくり	警察や学校、地域住民等から寄せられた不審者情報について、小中学校へのメール配信や防災行政メールを通じて注意喚起を行う。 登下校時の見守り活動や下校時刻に合わせた青色防犯パトロール、「子どもSOS」活動を継続し、地域で子どもの安全を守る活動を推進する。 青少年の健全な成長を妨げる環境を把握し、有害図書やDVD等の回収・廃棄や重点パトロール、清掃活動などの環境浄化に努める。 通学路の安全を確保するために、PTAや警察、関係機関等が連携して定期的に危険箇所の把握に努め、改善を働きかける。	・特別補導 不審者出没や事件事故等の通報に際して、通学路等の安全確保を行う。 ・子ども安全パトロール 小学校の下校時刻に合わせて、青色防犯パトロール車による巡視と広報活動を行う。 ・白ポスト回収(有害図書・DVD)・清掃活動 毎週1回、こども池戸駅、平木駅、白山駅に設置している白ポストの有害図書等の回収及び廃棄処理、各駅の簡単な清掃を実施する。また、福万地下道の清掃活動を行う。 ・「こどもSOS」の家訪問 夏季休業中を利用して町内すべての「こどもSOS」の家を訪問し、情報収集・標識板の現状確認を行う。 ・研修会・講演会の開催・参加 町内各種団体の事務局としての役割を担い、警察や教育委員会と連携して研修会・講演会を開催する。さらに、様々な研修会や講演会に積極的に参加し、県下青少年の状況、薬物乱用防止、情報モラルへの理解を深める。	4

主な重点事業	事業概要	自己 評価
青色防犯パトロール活動事業	小学校の下校時刻や中学校のテスト期間に合わせて青色防犯パトロール車による見回りを実施し、通学路等の安全点検や広報活動・補導活動を実施する。また、長期休業中もパトロール活動、学校との情報交換に継続して取り組む。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・青色防犯パトロールや見守り活動、各種育成補導活動については、広く三木町民から認知された活動として根付いており、子どもたちの「安全・安心」と不審者の出没・犯罪の抑止に貢献し、各種団体や関係機関との連携強化につながっている。 ・昨年度課題となったネットリテラシーに関する保護者啓発については、時期とターゲットを絞り、中学校入学説明会の際に新入生全保護者に一斉に配布し、啓発の機会とした。 ・年度末には、保幼小中各学校・園のメール配信システムを活用し、SNSのマナーに関するリーフレットをPDF形式で配信した。スマホ世代に対応した啓発の機会として、今後も活用していきたい。 ●今後の取組 ・青色防犯パトロールをはじめ各種育成補導活動の継続と、さらなる充実を図る。 ・高松東警察署との連携を深め、SNSを通じて忍び寄る犯罪(性被害・薬物乱用・いじめ・闇バイト等々)の現状を知り、危機感をもって対策に取り組む機会となるような研修会・講演会を開催し、メール配信システムを活用して研修内容を広く共有できるよう考えていきたい。相談活動の充実も図ってきたい。
----------------	---

委員評価	今後の課題のところで忍び寄る犯罪とあるが、子ども達への指導もあるが、大人達への啓発をしていたきたい。インターネットは何かを、まず教えていく、情報のやりとりをするのもの、人を傷つけるためのものじゃないと伝えてもらいたい。 PTAの在り方も変わってきた。育成センターも学校と連携してどうやっていくか、時代の変化に合った仕組みを考えてほしい。育成補導の地区ごとの班編成の見直しをお願いしたいです。 成果と課題で、ネットリテラシーについては昨年度お願いしていたことで、それを受け止めて対応いただいているのは、大変ありがたいと思う。	4
------	--	---

(7) 文化・芸術の振興

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
27	地域文化活動組織のネットワークづくり	町文化協会をはじめとした様々な自主的な活動を行っている団体への支援と豊かな芸術文化活動をつくっていくため、従来の公民館活動を一層充実させ、公民館講座から自主学習グループへ、さらに文化協会へと芸術文化組織を育成し、ボランティア団体を含めたネットワークの構築をめざす。	・町文化協会や地域の自主活動団体がより良い文化活動出来るように支援する。 ・公民館講座などで、ボランティア団体等、充実した地域ネットワークづくりを進める。	4
28	多様な芸術・文化事業の推進	町の文化振興レベルアップを図るため、芸術文化活動の発表の場や鑑賞の機会を可能な限り増やし、文化交流プラザを拠点に各種コンサートや講演等の開催を推進する。 また、町外からも文化交流プラザへ数多くの人に足を運んでもらうことを願い、新しい企画づくりや施設の利便性の向上に努める。	・町文化協会が文化自主活動団体に対して文化祭や公民館等施設での発表会等活動の場を創出する。 ・文化祭や公民館等施設の発表会で観覧者、来場者が増加するように企画や内容を検討する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
三木町文化祭	文化協会加入団体を中心となって展示や芸能発表を奨励・実行するとともに、文化芸術に親しみ鑑賞する機会の場の創出や文化芸術活動の更なる発展と振興を図ることを目的に文化祭を開催する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・三木町文化祭を4年振りに開催し、来場者が約1,500人と大変盛況であった。 ・町内で活動している個人・サークルなどの活動成果を発表する場として公民館施設での発表会を4年振りに開催した。 ・公民館活動では、利用者のニーズを聞き取りながら、手作り雑貨教室やフラワーアレンジメント教室を実施し、参加者も子どもから高齢者までと広く、公民館を中心に地域、学校へと繋がってきている。 ・町ホームページや毎月発行している『広報みき』の中で「公民館だより」として公民館施設での講座の案内、活動報告を行い、文化活動の広報に努めた。 ●今後の取組 ・今後も公民館活動や文化祭において、地域住民のニーズを的確に把握し、様々なジャンルや町民の方が興味、関心を持っていることを取り入れることにより世代間交流を促し、文化の発展や継承を図っていきたい。
----------------	--

委員評価	成果と課題のところで、文化祭が開催できたのは大変喜ばしいことです。是非とも定期的に取り組んでいただきたい。 三木町は公民館活動が中心になっていて、公民館活動の普及啓発が重要だと思います。 公民館活動では子ども向けの講座があるとのことだが、サンサン館みきにも同じような講座があると思うので、人はそちらに流れてしまう。そちらと違った発想でやればいいと思う。昨年公民館活動でどんなものをして結果がどうであったかを記載してほしいと言ったが、今回、手作り雑貨やフラワーアレンジメント等実施活動を記載いただき有難いです。これからもまだまだ感染に注意しながら安心安全な公民館活動を進めていただきたい。	4
------	--	---

(8) スポーツの普及・充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
29	生涯スポーツの推進と企画	町民が体力の向上や健康づくりを積極的に図れる機会を創出するため、子どもから高齢者まで幅広い世代が意欲的に参加して楽しめる、町民運動会等のイベントを企画する。一人でも多くの町民が参加できる場を提供することで、スポーツに対する関心が町全体に広く波及するよう、情報提供手段の充実を図る。	・町民参加型のスポーツイベントを実施する。	4
30	スポーツ施設の有効利用	町民のスポーツ活動の拠点となっている総合運動公園の有効利用を図る。 また、町内外に関係なく、野球場やサッカー場等を、各種大会に積極的に利用してもらうことにより、スポーツ観戦できる機会を増やすとともに、学校体育施設の開放を積極的に行い、身近なスポーツ施設としての利用を促進する。	・総合運動公園を利用した大会を50件以上開催する。 ・学校体育施設を年300日以上開放する。	4
31	指導者の育成、支援の充実	生涯スポーツ指導者養成講座等の研修への積極的な参加を促し、地域を代表するスポーツ指導者の育成を図る。	・スポーツ推進委員を対象とした研修に、積極的に参加をしてもらう。	4
32	スポーツ団体や個人への活動支援の充実	スポーツ協会や同好会による体育活動団体を支援するとともに、スポーツ推進委員によるスポーツ活動の推進を図る。 また、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材を支援するための、「三木町ゆめ基金」の充実を図る。	・スポーツ推進委員の派遣を年間30件以上実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
ゆめ実現バックアッププロジェクト事業	スポーツ、芸術及び文化の分野において、夢に向かって邁進し、将来の活躍が期待でき、町民が誇りに思えるような人材、または、輝かしい活躍・成績を残した者に対して、行政と町民が一体となって支援する。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症への不安は残るものの、屋内の施設利用者数が増加した。体育施設の開放を通じて、町民の個々のスポーツ活動の需要に応じることができた。 ・町民大運動会は、令和5年度も中止しており、4年間実施できていない。コロナ禍前のように地域ごとに参加者を集めるような方法は難しく、開催方法を模索している。 ●今後の取組 施設の老朽化や熱中症への対策など、利用者が安全にスポーツ活動を行えるよう、施設を適切に管理し、開放を継続していきたい。 令和6年度からは、スポーツ推進委員の活動としてモルック体験会を定期的に開催しており、今後もニュースポーツに触れる機会の提供に努めていく。
----------------	---

委員評価	重点事業の新規事業であるゆめ基金バックアッププロジェクトだが、全国大会に出場した方や音楽や芸術の分野を対象に補助金を交付する事業で、他市町での同じ取り組みがあるとのこと。また行政と町民が一体になっているとは、町民が自動販売機でお茶を買うことにより、売上の一部が三木町にゆめ基金として入り、その基金から補助金を交付しているとのことだが、もっと対象の方に表彰の機会を与えてもいいと思う。町の行事等でゲストとして呼ぶなど、頑張っている人は表彰してあげていいと思う。 成果と課題のところでもまだコロナウイルスを引きずっているみたいだが、そろそろ復活していいと思う。復活する前提として、今のニーズや状況を検討し、充実を図る等再構築するべきだと思う。 スポーツはいいもので、楽しさだけでなく、人と出会える。色んなニーズに合った、誰もが参加できるスポーツイベントを作っていただきたい。大谷翔平選手がグローブを送っているが、本物に触れるいい機会でありスポーツに対する楽しさや心動く機会だと思う。各小学校においては、最初は展示していたが、その後は児童が使いたい時に使えるように、また同時にオリブガイナースからボールの寄付をいただいたので、それを子どもたちのためにもっと各小学校で活用いただきたい。	4
------	--	---

(9) 交流活動の充実

	目 標	内 容	評価指標	自己評価
33	国内・国際交流活動の推進	姉妹都市である七飯町とディズベリー町を町民へ広くアピールするとともに、子どもたちの交流活動以外にも、広報誌での紹介や特産物の販売も含め、経済的な面でも、町民全体が関心を持てるよう企画運営する。ホームステイに代表される、人と人とのつながりを今まで以上に充実させ、心と心のつながりを大切にしたい温かい交流活動の推進を展開する。	・小学生による北海道七飯町交流事業や中学生によるカナダ・ディズベリー町との交流事業を実施する。 ・姉妹都市の文化や習慣など、理解を深めるため、講座などを実施する。	4
34	ともに生きる町づくりの推進	医学研究や農業技術の習得、仕事等で来られている外国の方々が、日本という異国の地で安心して暮らし、教育を受けられるような体制づくりに努める。そのためには、日本語の学習支援や外国の方々が日本文化に親しめるようなイベントの企画に努める。	・毎週土曜日、三木町に住む外国の方々を対象に日本語の学習支援を行う。 ・海外の文化や習慣など、国際理解を深めるため、外国住民や海外生活の経験がある人を講師とした講座を実施する。	4

主な重点事業	事業概要	自己評価
小学生北海道七飯町交流事業 中学生カナダ派遣事業	国内交流や国際交流を通じて、広い視野に立って物事を考える心豊かな人材及び国際社会で役立つ力を備えた人材の育成を目的として、小学生は北海道・七飯町と、中学生はカナダ・ディズベリー町との交流を行う。	4

成果と課題 今後の取組	●成果と課題 ・国内交流事業については、隔年実施であり、令和5年度は4年ぶり対面交流を実施することができ、秋に七飯町から小学5・6年生24人と引率者5人が来町し、「獅子たちの里三木まんで願。」に参加したり、田中小学校を訪問したりして、三木町について学ぶことができた。また、2月8日から11日までの4日間、町内の小学校5、6年生16人と引率4人が北海道七飯町を訪れ、学校訪問や大沼函館雪と氷の祭典等見学を通じて、七飯町児童との親睦と友情を深めた。 ・国際交流事業に関して、新型コロナウイルスのため、5年連続生徒の派遣はできなかった。令和5年度の活動として、11月にカナダの給食を実施した。 ・日本語教室については、日本語の学習支援を中心に活動を実施した。また、ボランティアスタッフについては、幅広い年齢の方が参加している。 ●今後の取組 ・令和6年度については、国際交流を再開する予定。物価高騰のため、2年生対象を1年生と2年生対象に変更し、隔年で実施することとしている。6年ぶりの実施に向けて準備を進めている。 ・日本語教室では、今後も参加している外国人が日本文化に親しむことと、日本語能力試験に向けてのサポートを行っていく。また、町ホームページ等で新たな外国人参加者とボランティアスタッフの募集を行っていく。
----------------	--

委員評価	国内・国際交流について、国際交流や七飯町との交流は是非とも継続していただきたい。 国内・国際交流とも行ってみて、初めて自分のいるところの良さが分かる。価値観の違いとか中学生の年代で経験するのはいいことだと思う。是非とも続けてもらいたい。 七飯町やディズベリー町に行った子どもは、貴重な経験をしているので、是非とも報告会はしてもらいたい。 三木町在住で三木中学校以外、例えば附属や私立中学校に行っている生徒でも、三木町に住んでいればどの中学校へ行っても関係なく、三木町民であれば交流機会が与えられているということで続けてほしい。 日本語教室について、ボランティアスタッフの業務は単なる通訳ではなく、三木町に在住か在勤の外国人に対して、簡単な英語を使って日本語や日常会話を教えているスタッフだとは知らなかったです。	4
------	--	---



三木町